



令和8年6月11日

報道機関 各位

市指定ごみ袋が入手できない場合の 「ごみの出し方」の変更（臨時措置）について

上田市では、中東情勢の影響に伴うナフサ不足への懸念から、指定ごみ袋の購入需要が増加しており、一部の取扱店において品切れが発生している状況です。

つきましては、指定ごみ袋を購入できない市民を対象に、下記のとおり、ごみの出し方を変更いたしますので、報道機関の皆様におかれましては市民への周知にご協力をお願いします。

記

1 対応期間

令和8年6月15日（月）から7月15日（水）まで

※状況により期間を変更する場合があります。

2 変更後のごみの出し方（指定ごみ袋が入手できない方のみ）

燃やせるごみ、プラマーク付きプラスチックごみ、燃やせないごみについて、指定ごみ袋と同等サイズ（15～50リットル）の「透明」または「半透明」のビニール袋に入れ、ごみの種類、自治会名、氏名を油性ペン等で記入し、袋の口をしばって集積所に出す。

3 その他注意事項など

詳細は、別紙「指定ごみが入手できない場合のごみの出し方」、または、市ホームページをご参照ください。 <https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/haiki/131421.html>

上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 環境部廃棄物対策課

課長 若林（担当者 係長 久保井）

TEL 0268-22-0666

指定ごみ袋が入手できない場合の

ごみの出し方(臨時措置)

上田市では、中東情勢の影響に伴うナフサ不足への懸念から、指定ごみ袋の購入需要が増加しており、取扱店において品切れが発生しています。

指定ごみ袋を購入できない市民の皆様におかれましては、次のとおりごみの出し方を変更いたしますので、ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。

対応期間

6月15日から7月15日まで

※状況により期間を変更する場合があります。

指定袋が手に入らない場合

指定袋と同等サイズ(15~50ℓ)の
透明または半透明のビニール袋に入れ、
①ごみの種類 ②自治会 ③氏名
(可燃・プラ・不燃)



を油性ペン等で記入し、袋の口をしぼって出してください。

使用できないもの



中身の見えない袋
(白色も×)



ビニールではない袋
(紙・麻・不織布など)



薄い、破れやすいビニール袋



ダンボール

- ・収集日、分別方法は変わりません
- ・指定ごみ袋でのごみ出しを優先してください
- ・必要な方にごみ袋が行き渡るよう、必要以上の購入はお控えください
- ・6月末には製造・配送委託業者に一定量の指定ごみ袋が納品され、その後も通年で必要な在庫が確保される予定であるため、7月以降は各取扱店の供給体制も順次改善される見込みです